園だより

2023.5.1 発行

5がつ

認定こども園
きくが丘保育園

いよいよ８日（月）より、新型コロナウイルスに関する対応が変更となります。約３年にわたり、日常生活に様々な制限がかけられましたが、当園としての対応は、裏面に掲載いたしますので、ご確認ください。

また、１２日（金）には親子遠足を予定しております。今年は、安全面への配慮等により、平日の実施となります。詳細は、別に配布済の「親子遠足のおしらせ」をご確認ください。

●今月の目標●

讃嘆（さんだん）　－たたえます－

令和５年度親子遠足について

５月１２日（金）に親子遠足を予定しておりますが、この件についていくつかお問い合わせをいただきましたので、お答えいたします。

まず、５月８日（月）より、新型コロナウイルスに関する感染症法上の位置づけ変更（５類感染症へ移行）に伴い、様々な制限が解除されます。せっかくの遠足をマスク等の気兼ねなく参加できるように、制限解除後の１３日（土）を当初、検討しました。同時に、候補として４月２９日（祝・土）と６日（土）も候補にあがりました。しかし、GW の関係で、４月２９日と５月６日は、到津の森公園が、団体受付を実施していないことが判明しました。また、職員会議等で、制限解除間もない１３日（土）は、来園者が殺到する可能性があり、安全面で不安があるとの意見がありましたので、苦渋の決断として１２日（金）に決定しました。例年と異なり、平日開催となるために、３月の園だよりに急遽日程を掲載させていただきました。

今回の遠足で、当園の参加予定者は約２００名です。４月末に到津の森公園に確認したところ、１２日（金）６団体４００名、１３日（土）４団体５００名＋一般市民。（どちらも当園を除く）との返答をいただきました。また、１３日については、一般入場者数が全く読めないので、かなり混雑すると想定しているとのことでした。混雑の中で、何らかのアクシデントが発生した場合に、対応が後手に回る可能性を検討した結果、安全面への配慮と、何よりこども達に遠足を楽しんでもらうための決定となりました。

５月24日（水）保育園の嘱託医・おかざきこどもクリニックの岡崎先生が来園し、健康診断を行う予定です。

健康診断当日は体調不良の場合を除き、できるかぎりお休みされないようにお願いします。

また、入園時に提出された「保健調査票」に記入された予防接種や乳幼児健康診断の実施状況から、その後追加された情報等を個別にお尋ねしますので、ご協力お願いします。

		５月の行事予定
1	月	
2	火	
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日
5	金	こどもの日
6	土	
7	日	
8	月	スイミング教室
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	親子遠足
13	土	
14	日	母の日
15	月	音楽リズム教室
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	お誕生会
20	土	英語体験
21	日	
22	月	スイミング教室・ KOK
23	火	KOK
24	水	KOK ・園児健康診断（pm）
25	木	
26	金	シルエット劇観劇
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

コロナウイルス感染症 2019 に関する当面（5 月 8 日から）の運営について

令和５年５月版

令和５年５月８日より、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等とされる感染症分類上の５類感染症に移行します。これに伴う当園での今後の対応について、お知らせいたします。なお、同日より、「濃厚接触者」の考え方は廃止されます。また、園内での感染症報告については、「コロナ（ウイルス感染症）２０１９」の表記を用います。

１）【臨時（部分）休園等について】　　**廃止となります。**

５類感染症への移行に伴い、季節性インフルエンザと同様の位置づけとなりますので、園児の感染を起因とする場合、原則、臨時（部分）休園は行われません。これに伴い、保育料の日割減免も廃止となります。また、医療従事者への緊急保育事業も廃止となります。

２）【陽性者の療養期間】　　**最短で５日間となります。**

季節性インフルエンザと同様に、「発症後５日を経過し、かつ、症状軽快から２４時間経過するまでの間は外出を控えていただくこと」となります。また、「（ウイルスを排出する）１０日間が経過するまでの間はマスク着用やハイリスク者（高齢者等）との接触は控えていただくことを推奨」するとの事です。なお、保育園での感染拡大防止のため、お子様が体調不良の場合には、早めの医療機関での受診をお願いいたします。そして、受診された場合は、受診結果をお知らせください。

３）【園内でのマスク着用について】　　**園児については任意です。**

園児についてマスクの着用を求めることはありませんが、着用は任意です。各家庭の意向にお任せいたします。

４）【保育園内への立ち入りについて】　　**当面継続いたします。**

現在、「新しい生活様式」の実践として、お子様の受け入れ及び送り出しを玄関で行っております。これについては、当面の間、継続いたします。解除時期については、決まり次第、改めてお知らせいたします。

５）【各種行事について】　　**積極的に実施します。**

こどもの育ちを考え、コロナ禍以前のように、積極的に行事を行います。なお、各種行事の形態等については、試行錯誤を続けてまいります。